

第6章

目標達成に向けた取組

第6章 目標達成に向けた取組

前章で掲げた目標を大田原市として達成するためには、市民と行政が一体となって取り組んでいかなければなりません。ここでは、その具体的な行動として4項目（省エネルギー・省資源の推進、交通対策、廃棄物の減量化及びリサイクルの推進、CO₂吸収源確保）を掲げ、それに伴う市としての施策、市民や事業者の行動指針と行動目標について主なものを示します。

1 省エネルギー・省資源の推進

〇市が行う施策

施 策
大田原市地球温暖化防止実行計画【事務事業編】の取組を推進します。
大田原市新エネルギービジョンに基づく各種新エネルギーの導入推進を図ります。
大田原市役所節電エコオフィスの取組を推進します。
グリーン購入*の取組を推進します。
市有施設への太陽光発電システム導入等、再生可能エネルギーの利活用を推進します。
住宅用太陽光発電システム及び住宅用省エネ設備設置への補助を継続します。
省エネルギー改修にかかる費用を水道光熱費の削減分で賄うESCO事業*について、市有施設に対する導入を検討します。
地球温暖化対策に関する国等の補助金関連情報を市のホームページ等に公開し、各種制度の積極的活用を促進します。
環境フォーラム参加者の増加に向けた取組を推進します。
間伐材・家畜糞尿・籾殻等を利用したバイオマス発電の導入に向けた取組を推進します。
家畜糞尿によるバイオガス発電*や、たい肥の利用促進等を取り込んだ畜産クラスター*（地域の関係事業者が連携・結集し地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制）の構築を推進します。
農業用水路等を利用した小水力発電の可能性について検討します。
中小企業に対し、栃木県省エネ応援団の活用・参加を促します。
中小企業に対し、無料省エネ診断の受診・エコアクション21*への参加を促します。
市民に対してHEMS*（家庭で使うエネルギーを節約するための管理システム）、事業者に対してBEMS*（ビルで使うエネルギーを節約するための管理システム）の導入を促します。
栃木県地球温暖化防止活動推進センターと連携し、省エネに関する様々な情報提供を行います。
グリーンカーテンの普及を促進します。

○市民・事業者共通の行動指針

- ◆エアコンの温度設定は控えめにし、こまめなフィルター清掃を実施します。
- ◆照明器具の間引き、こまめな消灯、廊下等不要な照明の消灯、照明器具の清掃、LED照明等省エネタイプへの交換等を実施します。
- ◆便座暖房や温水洗浄水の設定温度を控えめにします。
- ◆熱源より電力と熱を生産するコージェネレーションシステムの導入に努めます。
- ◆太陽光発電等の再生可能エネルギーの利活用に努めます。
- ◆グリーンカーテンの設置を検討します。
- ◆環境保全型農業*を推進します。

○市民の行動指針

- ◆家族のいる部屋等、人が集まる場所を集中させ、照明や空調利用を減らします。
- ◆HEMSの導入を検討します。
- ◆電気ポットや炊飯器での長期保温を控えます。

○事業者の行動指針

- ◆ESCO事業の導入を検討します。
- ◆バイオディーゼル*の利用を検討します。
- ◆国・県等が公表する各種補助金等の情報を確認し、積極的な活用に努めます。
- ◆グリーン購入を推進します。
- ◆BEMSの導入を検討します。

行動目標

指 標	目標 (H37)
市有施設への太陽光発電施設設置容量	新規 30kW
住宅用太陽光発電システム設置補助件数	年間 100 件
住宅用省エネ設備補助件数	年間 36 件
こどもエコクラブ*会員数	900 人
J-クレジット制度*承認件数	5 件
エコアクション 21 認証登録件数	5 件
エコキーパー*認定事業所数	20 件



【野崎工業団地】



【市内の商店街】

2 交通対策

〇市が行う施策

施 策
道路交通網を整備し、渋滞の少ない道路ネットワークを構築します。
路線バスや利用者が予約を入れて利用するデマンド交通の充実を図り、公共交通の利用を促進します。
公用車へのクリーンエネルギー自動車の導入を進めます。
市民・事業者に対し、アイドリングストップ*の徹底や、急加速、急発進等を行わないエコドライブの徹底を周知します。
市民・事業者に対し、乗り合いや徒歩、自転車等の活用により、不要な自動車の利用を控えるよう周知します。
大田原市地域公共交通網形成計画に基づき、必要な交通施策を計画的に展開します。
自転車レーンや駐輪場等の整備を行い、自転車の利用拡大を図ります。
大田原、湯津上、黒羽の3地区における拠点や都市機能等の役割・バランスに配慮した、効率的かつ効果的な集約型都市構造の構築を推進します。

〇市民・事業者共通の行動指針

- ◆路線バスやデマンドタクシー等の公共交通機関を積極的に利用します。
- ◆アイドリングストップの徹底や、急加速、急発進等を行わないエコドライブに努めます。
- ◆乗り合いや徒歩、自転車等の活用により、不要な自動車の利用を控えます。
- ◆電気自動車やプラグインハイブリッド車等のクリーンエネルギー自動車の導入に努めます。



【市営バス】

〇事業者の行動指針

- ◆物流の見直しを行い、貨物輸送をトラック輸送から大量輸送機関である鉄道または海運に転換するモーダルシフト等の導入に努めます。
- ◆共同配送システム等、物流の効率化を図ります。
- ◆ノーマイカーデーを定期的実施します。
- ◆電気自動車用充電設備の設置を検討します。

行動目標

指 標	目標 (H37)
クリーンエネルギー自動車購入補助件数	年間 12 件
電気自動車用充電設備設置数	10 か所

3 廃棄物の減量化及びリサイクルの推進

〇市が行う施策

施 策
ごみの発生排出抑制・再利用・再生利用（3R運動）に係る啓発を推進し、同時に市民のリサイクル活動への支援として活動の「場」を提供します。
各種リサイクル法対象品目について適正排出の指導を推進します。
リサイクルプラザを活用したごみの発生・排出抑制、再利用・再生利用の啓発及び広報活動を強化します。
家庭用厨芥ごみ処理機器の補助制度を推進します。
農業用廃プラスチック等の農業再生資材等を適正に処理する農業者を支援し、農業廃棄物のリサイクル率向上を図ります。
4種 17 分別による分別排出を徹底し、廃棄物の排出抑制を図ります。
資源ごみ等回収報償金によるリサイクル率向上を推進します。

〇市民・事業者共通の行動指針

- ◆ごみの発生排出抑制、再利用、再生利用（3R運動）に努めます。

〇市民の行動指針

- ◆家庭用厨芥ごみ処理器の導入に努めます。
- ◆マイバッグ、マイバスケット等の利用に努めます。
- ◆過剰包装は断るようになります。

〇事業者の行動指針

- ◆過剰包装は行わないようになります。
- ◆生産工程を見直し、廃棄物の減量化に努めます。
- ◆農業用廃プラスチック等の農業廃棄物のリサイクル率向上に努めます。
- ◆マイバッグ、マイバスケット等の利用に対するポイントサービス等、利用の促進に努めます。

行動目標

指 標	目標（H37）
厨芥ごみ処理器設置補助件数	年間 30 件
一人1日あたりのごみ排出量	833g/人・日
マイバッグ利用者	80%

4 CO₂吸収源確保

○市が行う施策

施 策
間伐・枝打ち等の森林の適切な整備を推進します。
学校や公営住宅、その他の公共施設等の緑化を推進します。
事業者やボランティア等と連携して、森林・里地里山*の保全活動等を行います。
住宅や事務所の生垣補助金事業の推進によって市内の緑化を推進します。
都市計画マスタープラン等の市計画において、都市緑化の充実を推進します。
新規住宅に対する地元産木材の使用を推進します。
大規模な太陽光発電施設の設置等に伴う森林伐採について、無秩序な伐採とならぬよう関係機関と連携して啓発活動を行います。

○市民・事業者共通の行動指針

- ◆家庭や職場、工場等の緑化に努めます。
- ◆間伐を行い適正な森林の維持管理に努めます。
- ◆森林、里地里山の保全活動等に積極的に参加します。
- ◆地元産木材の多段階利用を検討します。
- ◆バイオマスボイラー*やペレットボイラー*の導入を検討します。

行動目標

指標	目標 (H37)
生垣づくり補助件数	年間 20 件
森林整備（間伐）面積	5,420ha
森林面積	現状維持（15,239ha）



【市内の豊かな森林】